設計住宅性能評価　申請要領（ポータル申請）　＜一戸建ての住宅＞

こちらの申請要領は、ハウスプラスポータルサイトを利用した申請による場合です。
ポータルサイトの利用には別途お申し込みが必要です。（ホームページをご確認ください。）

申請者　様	HOUSEPLUS

申請受付～設計評価書発行までには、約３週間掛かります。余裕を持ってご申請ください。

申請

○ポータルサイトの詳しい利用方法については、別途マニュアルをご参照ください。（マニュアル参照には、ポータルサイトの利用申し込みが必要です。）

○申請に必要な図書は『設計住宅性能評価申請図書一覧＜ポータルサイト申請＞』で確認ください。

○**申請ボタンを押さないと受付ができません。**ポータルサイトのステータスが「申請中」となったことをご確認ください。

○設計住宅性能評価が完了していないと、建設住宅性能評価（現場検査）をご利用いただけません。建設評価をご利用いただく

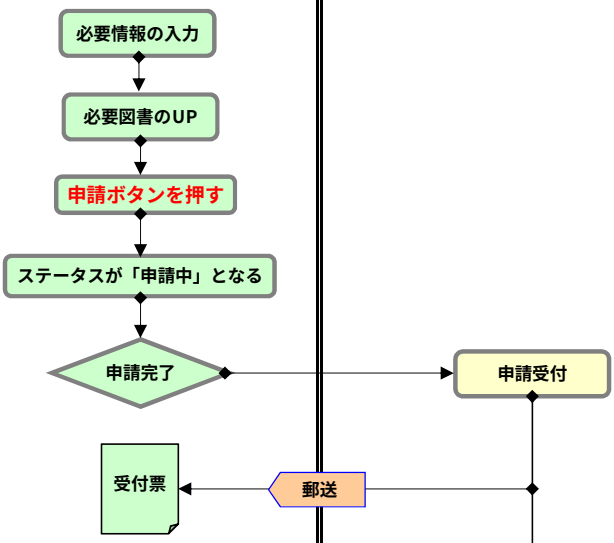

審査

○受付完了後、当社評価員が図面審査を開始します。審査の過程で申請内容に質疑が生じた場合、ポータルサイトに質疑書（エクセル）をアップします。

○質疑に関する担当者の方には、質疑対応をいただき、ポータルサイトにて質疑回答書（エクセル）と、必要に応じて図面等の訂正もしくは差替えを行っていただきます。

○ご回答をいただくまでの間、審査業務は中断しますので、ご回答はお早めにお願いします。また、ご回答いただきました内容は改めて審査を行いますが、この際に再度質疑が生じる場合もございますので予めご了承ください。

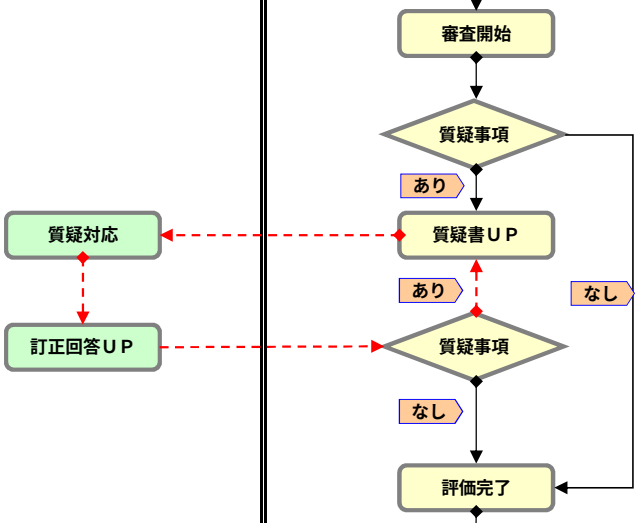

発行

設計住宅性能評価書は「申込書」にてご指定いただいた送付先へ、お送りいたします。

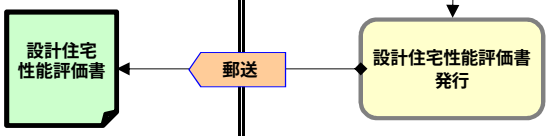

その他

○ハウスプラスでは次の参考資料をご用意しています。ご入用の際は受付窓口までお問合せください。
ｉ．住宅性能表示ハンドブック（技術基準の解説や参考となる書籍の紹介など）
ii．申請参考図面（木造軸組工法と枠組壁工法の２パターンあり）

○住宅性能評価の申請に必要な図書一式の作成等をお手伝いするハウスプラス認定サポートセンターをご利用いただくこともできます。詳しくはホームページをご覧ください。